

計画期間  
令和3年度～令和12年度

# 猿払村酪農近代化計画書

令和4年1月

北海道 猿払村

## 目 次

### I 酪農生産の近代化に関する方針

- 1 酪農経営の増頭・増産
- 2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- 3 経営を支える労働力や次世代の人材確保
- 4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
- 5 国産飼料基盤の強化
- 6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応
- 7 輸出の戦略的な拡大
- 8 災害型畜産の推進
- 9 家畜衛生対策の充実・強化
- 10 G A P等の推進
- 11 資源循環型畜産の推進
- 12 安全確保を通じた消費者の信頼確保
- 13 国民理解の醸成・食育の推進

### II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

- 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

### III 近代的な酪農経営方式の指標

- 1 酪農経営方式
  - (1) 単一経営

### IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

- 1 乳牛
  - (1) 地区別乳牛飼養構造
  - (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

### V 国産飼料基盤の強化に関する事項

- 1 飼料の自給率の向上
- 2 具体的措置
- 3 飼料需要見込量
- 4 飼料供給計画
- 5 飼料基盤の確保等

### VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

- 1 集送乳の合理化

### VII その他酪農の近代化を図るために必要な事項

- 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

# I 酪農生産の近代化に関する方針

本村は、北海道の最北部に位置し、積雪冷涼で自然条件は恵まれている状況ではないが、広大な土地を活用した草地型酪農を目指し基盤整備事業を積極的に推進し道内でも有数の近代的酪農専業地帯を形成してきた。

近年、生産量の拡大を目標に、事業による草地整備や施設整備等を実施してきているが、コロナ禍による国内の経済状況が不況の中、生乳生産量は年間38,400tにとどまっており、平成28年5月に村が策定した「猿払村酪農近代化計画」の目標値を下回る状況となっている。

生産現場においては、経営者の高齢化や後継者不足により離農による農家戸数の減少や家族経営及び協業法人等の雇用不足による労働者不足についても深刻な課題となっている。こうした中でも自然災害等、不測の事態も発生する恐れがあることから、農業経営を継続して行えるような環境づくりを取り組んでいかなければならない。

今後も日本の食糧基地北海道の一翼を担う、本村の基幹産業として発展するため、安全、安心な生産物の供給に取り組む必要があるため、農業者、関係機関が連携し足腰の強い酪農生産を目指す。

## 1 酪農経営の増頭・増産

猿払村では近年増頭増産を推進してきたが、頭数・生産量ともに頭打ちの状態となっている。これらの主な要因として労働力不足等が挙げられ、中には、既存施設の絶対容量が不足しており乳牛導入に踏み切れない状況となっている。また施設容量に余裕があっても附帯関連機器等の容量不足などにより現状のままでは増頭に踏み切れない状態である。

それぞれの経営体が効率的に作業を行うため、畜産クラスター事業などを活用し増頭・増産に向けた生産基盤の拡大を目指す。

## 2 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

「家畜統合管理システム」を活用し正確な情報を利用した乳牛の飼養管理・繁殖改善等を行い、繁殖間隔の長期化を防止し、生乳生産の向上を図る。

経営資源の継承については、新規就農者が農場リース事業等を活用し円滑な取組ができ、また後継者等も事業継承が円滑に行える取組を推進する。

## 3 経営を支える労働力や次世代の人材確保

家族経営及び協業法人等、高齢化や雇用不足による労働力不足については大きな課題となっている。労働力不足の負担軽減に向けコントラクターやTMRセンター、公共牧場等の受託組織を活用し経営基盤の安定を目指す。また、効率的な機械の導入や施設更新等これらも最大限に活用できような取組を目指す。

次世代の担い手確保、育成についても同様であり、離農跡地の有効活用や経営継承等、新規就農対策を継続して行い、新規就農を目指す担い手をサポートするため、補助金等の支援を行いながら経営基盤の安定を目指す。

## 4 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

家畜排せつ物については、農家の責任において適正に管理することとし、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、良質な堆肥等の生産や適切な施肥管理を推進します。

将来、規模拡大等の計画により飼養規模に見合った施設の整備など事業を活用しながら進め、また堆肥センターの機能強化や有効利用の促進を図る。

## 5 国産飼料基盤の強化

農地の植生状況を把握し、補助事業等を活用しながら計画的な草地整備、改良等を行い、基盤整備の向上を図るとともにTMRセンター及びコントラクター等、労働力の分業を行い農作業の効率を図りながら良質で低コストな飼料生産の向上を図る。

## 6 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

作業の分業化や家畜統合管理システムを活用し正確な情報を利用しながら飼育管理等を行い、高品質な生乳生産を心掛け、消費者のニーズに対応しながら安定した生産供給の実現を図る。

また、需給の状況、分析等も把握しなければならないため、関係機関と情報の共有を図りながら対応していく。

## 7 輸出の戦略的な拡大

現状では輸出についての取組はないが、国際社会において新たな需要を生み出す有効な手段でもある。取組をするにあたり、すぐに対応できることではないことから、関係機関と連携を図りながら検討していく。

## 8 災害型畜産の推進

近年、自然災害が頻発しており、本村においても少なからず影響を受けている。特に停電や断水、吹雪による通行止めは営農活動に支障をきたすことから、普段から自然災害等に備え、被害を最小限に抑えるための事前準備等を整理し、関係機関と連携した取組を推進する。

## 9 家畜衛生対策の充実・強化

安全で安心な生乳の生産を実現する為、生産者の衛生管理に対する意識の向上を求めながら、感染予防対策や検査対応を含めた家畜防疫強化の実施。生産者と密接な連携、強調を図りながら衛生対策、伝染病発生の予防に関し地域関係者が一丸となり取組を推進する。

## 10 G A P等の推進

G A P等の推進にあたっては、農業者等の意識改革が重要であると考え、まずは制度の内容を理解し、できることから少しずつ取り組んで行くことでいける体制づくりを各関係機関と連携しながら推進していく。

## 11 資源循環型畜産の推進

計画的な草地整備の実施と合わせ、家畜排せつ物の適正な施肥管理による農地還元をすることにより生産基盤整備の構築がなされ、粗飼料確保にむけた取組を推進すると同時に、資源循環型酪農の確立に向け、農業者の主体的な取組を促し、環境及び景観の維持を推進する。

## 12 安全確保を通じた消費者の信頼確保

乳製品の加工品製造から販売までの過程に対し、食品事故を未然に防止することが重要なため、法令に基づきながら、乳業者や流通事業者が主体となり衛生管理の徹底など管理体制の構築を推進していく。

## 13 国民理解の醸成・食育の推進

基幹産業である酪農業の理解等を深めるため、地場製品の消費拡大の取組による、「ふるさと納税」の返礼品として乳製品を用意しP R活動を行ってきており、地元小売業や飲食業等とも連携しながら需要の安定や消費拡大に向けた取組を推進する。

その他、食育の推進として学校給食では、地産地消の取組で牛乳を提供し食育活動を実施している。今後も継続できるよう関係機関と連携しながら推進していく。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産1頭当り年間搾乳量	牛り量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産1頭当り年間搾乳量	牛り量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
猿払村	猿払村 一円	7,474	4,637	4,416	9,115	40,254	8,641	5,472	5,212	9,200	47,950
合計		7,474	4,637	4,416	9,115	40,254	8,641	5,472	5,212	9,200	47,950

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。  
 以下、諸表について同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考
	経営 形態	飼養形態					牛		飼 料						人								
		経産牛 頭 数	飼 養 方式	外部化	給 与 方式	放 牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛1頭 当たり乳量	更 新 産 次	作付体系 及び単収	作 付 延 べ 面 積 ※放牧利 用を含む	外 部 化 (種 類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料自給 率(国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト	勞 働		經 営				
頭				(ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	生乳1kg当たり 費用合計 (現状平均規模 との比較)	経産牛 1頭当り 飼養労働 時 間	総労働時間 (主たる従 事者の労働時 間)	粗収入	経営費	農 業 所 得	主たる従 事者1人 当り所得			
														円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
I スタンション (集約放牧) 40頭	家族 経営	40	ST	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	集約 放牧 (13)	7,400	4	牧草 (3,650)	70	個別 完結	—	83	82	10	71.6 (91.3)	78	3,600 (1,800)	3,229	2,421	808	404	村内 一円
II スタンション 60頭	家族 経営	60	ST	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	舎飼	8,000	4	牧草 (3,650)	90	利用 組合	—	81	80	10	66.5 (92.8)	56	4,000 (2,000)	3,668	2,567	1,101	550	村内 一円
III スタンション 60頭	家族 経営	60	ST	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	9,900	3	牧草 (3,650)	90	TMR センター	—	58	57	10	80 (90.4)	50	3,600 (1,800)	5,292	4,445	847	423	村内 一円
IV スタンション 80頭	家族 経営	80	ST	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	舎飼	9,600	3	牧草 (3,650)	130	利用 組合	—	64	63	10	74.6 (93.7)	67	6,400 (2,000)	7,562	5,898	1,664	520	村内 一円
V フリーストール 120頭	家族 経営	120	FM	ヘルパー 公共牧場	TMR	舎飼	9,900	3	牧草 (3,650)	180	TMR センター	—	63	62	10	83.7 (94.0)	32	4,500 (1,800)	10,431	8,971	1,460	584	村内 一円
VI フリーストール (法人経営) 400頭	法人 経営	400	FM	公共牧場	TMR	舎飼	9,800	3	牧草 (3,650)	500	TMR センター	—	63	62	10	87 (94.7)	28	13,500 (1,800)	45,051	40,546	4,505	601	村内 一円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

#### IV 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛 頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
猿 払	現在	58	58	100.0	7,474	4,637	128.8
	目標		49 ( 0 )		8,641	5,472	176.3
合 計	現在	58	58	100.0	7,474	4,637	128.8
	目標		49 ( 0 )		8,641	5,472	176.3

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本村の酪農家は、飼養規模を維持したい経営体や農業施設を新築や増設し生産規模を拡大したい経営体など様々な状況である。

そんな中、本村の酪農が生乳生産基地としての役割を向上させ発展させるためには、公共牧場への育成牛の預託やTMRセンター・コントラクター等を活用した粗飼料の生産、堆肥センターを活用した家畜ふん尿処理等、分業体制を活用することで労働の負荷を軽減することにより乳牛の飼養規模の拡大に努めることができると考える。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在		目標（令和12年度）	
飼料自給率	乳用牛	61	%	67	%
飼料作物の作付延べ面積		6,450	ha	6,450	ha

### 2 具体的措置

補助事業等を活用した計画的な草地整備や草地改良、草地更新等を行い、良質で優良な飼料生産の推進を図り、牧草単収を3,650kg/10aを目指すため、TMRセンター及びコントラクター等を有効に活用しながら、労働力の分業を行い農作業の効率を図りながら、自給飼料の生産向上を目指していく。

今後発生する離農跡地等の農地については有効利用を図るため、規模拡大や新規就農者の受入れをこれまでと同様に行い、生産基盤の強化、担い手の確保・育成を目指し効率的かつ安定的な農地の利用を図る。



## VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

### 1 集送乳の合理化

衛生管理の徹底と乳質の改善を進めながら個別生産の増加を図り、併せて農業協同組合等が地域性や実情を考えながら生産物の輸送の円滑化と低コストを図り地域農業の安定化を図る。

## VII その他酪農の近代化を図るために必要な事項

### 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

#### ○新規就農者の確保と担い手の育成

後継者不在である農家の経営及び生産確保に向けて、経営継承事業等を積極的に取り入れ担い手の確保・育成を目指す。また離農跡地等を有効利用を図るため農場リース事業等を活用しながら就農しやすい環境づくりを目指す。また村としても新規担い手対策として補助制度を設け支援していく。

#### ○外部支援組織の活用の推進

酪農業を経営するための労働力として個体管理や飼料の生産、衛生管理等様々な業務がある。飼料の生産など外部支援組織等（TMRセンターやコントラクター等の組織）を活用し業務を分業することにより、作業の効率化や省力化により労働力の軽減等が生まれ個体の適正管理に集中でき生産性の向上が図られる。